

令和2年6月18日
於
府中市立教育センター

令和2年第6回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第6回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和2年6月18日(木)

午後3時00分

閉 会 令和2年6月18日(木)

午後4時26分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委員 新 島 香

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

学校施設課長 町 井 香 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ施設担当主幹 古 田 実

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 平 野 妙 子

指導室主幹 目 黒 昌 大 図書館長補佐 田 口 宏 治

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 菅 原 尚 志 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導主事 進 藤 智 洋

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 林 由佳子

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 村 考 呂

教育総務課事務職員 森 菜 摘

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第37号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて

(府中市教育委員会教育長の令和2年6月1日を支給基準日とする期末手当の減額に係る条例の改正の申出について)

第38号議案

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について

第39号議案

府中市立学校等の学期及び休業日の特例に関する規則

第4 報告・連絡

- (1) 指定通学路の一部変更について
- (2) 令和元年度学校経営報告について
- (3) 令和元年度青少年音楽事業について
- (4) 令和元年度生涯学習関連事業について
- (5) 令和元年度文化財保護・普及事業等について
- (6) 令和元年度社会体育事業について
- (7) 令和元年度図書館利用状況について
- (8) 令和元年度美術館関連事業について
- (9) 令和2年度プール事業等の中止について
- (10) 第63回府中市民体育大会夏季大会(水泳・乗馬競技)について
- (11) 「ひらいてみよう美術の扉」展の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか新島委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎第37号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（府中市教育委員会教育長の令和2年6月1日を支給基準日とする期末手当の減額に係る条例の改正の申出について）

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第37号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、ただいま議題となりました第37号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会教育長の令和2年6月1日を支給基準日とする期末手当の減額に係る条例の改正の申出について）」につきまして、ご説明いたします。

議案1ページ、2ページをお開きください。本件につきましては、期末手当の支給基準日が6月1日であることから、特に緊急を要し委員会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものでございます。

初めに、1の「趣旨」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、外出自粛や多くの事業者が休業する等の様々な困難に直面している状況を踏まえ、市としても経済的支援等の様々な施策を展開しているところではありますが、市民と痛みを共有し、新型コロナウイルス感染対策に充てる予算を捻出するため、府中市教育委員会教育長の令和2年6月1日を支給基準日とする期末手当を減額するものでございます。

2の「内容」でございますが、府中市教育委員会教育長の令和2年6月1日を支給基準日とする期末手当を2割減額するものでございます。

3の「実施日」でございますが、支給基準日の前日まででございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ほかにご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第37号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会教育長の令和2年6月1日を支給基準日とする期末手当の減額に係る条例の改正の申出について）」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第38号議案 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第38号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、ただいま議題となりました第38号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項等について」、お手元の資料に基づき説明させていただきます。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

まず、1の「諮問事項」でございますが、府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方についてとしておまして、今後の各学校の児童・生徒数の増減に対応し、児童・生徒のよりよい教育環境を確保するため、学校施設の適正規模・適正配置に関する本市の基本的な考え方について整理するために審議をお願いするものでございます。

次に、2の「答申期限」でございますが、令和3年6月30日までとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） この適正規模・適正配置というのは、現存する小・中学校の校舎の規模に合わせて、その学校としてはどのぐらいが適当かという考え方を検討するものになるのでしょうか、教えてください。

○学務保健課長（佐伯富丈君） 現在の既存の学校の校舎に合わせて、そこに適正な児童数を当てはめるものではございません。今後、年少人口の減少が進んでいく中で、市の中心部から離れた学校などは、児童数が減少し、小規模化がさらに進むことが予測されておまして、また、一方、市の中心部につきましては、まだ1,000人規模の大規模校が引き続きありまして、地域間格差がさらに顕著になることが予測されております。地域によっては将来的に学年で1クラスしかクラス編成ができないなど、運動会や様々な学校行事などに支障が出るのが予測されますので、どれぐらいの規模の学級数ですとか児童数が、府中市として教育環境に支障が出ないかということなどをご審議いただいて、どれぐらいの児童数の減少ですとか、大規模化ですとか、どれぐらいになったら学区の変更ですとか、そういった部分で教育環境に与えないようにすることについて審議をお願いするものでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ご意見を頂きたいと思えます。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第38号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会諮問事項について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第39号議案 府中市立学校等の学期及び休業日の特例に関する規則

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第39号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いいたします。

○指導室主幹（目黒昌大君） それでは、ただいま議題となりました第39号議案「府中市立学校等の学期及び休業日の特例に関する規則」について、お手元の資料に基づき説明させていただきます。裏面をご覧ください。

本議案は、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業となった市立小・中学校の授業日数、臨時休園となった市立幼稚園の保育日数を確保するため、今年度に限り長期休業期間を短縮するための特例に関する規則を制定するものでございます。

まず、第1条の府中市立学校の学期に関する特例でございますが、第2条でご説明させていただく長期休業期間の変更に伴い、1学期については8月31日から8月23日に、2学期の始業を9月1日から8月24日に変更するものでございます。

次に、第2条の府中市立学校の休業に関する特例でございますが、授業日数を確保するため、夏季休業期間の7月21日から8月31日までを、26日短縮して8月8日から同23日まで、冬季休業期間を12月26日から翌年1月7日までを、2日短縮して12月26日から翌年1月5日まで、春季休業期間の3月26日から4月5日までを、1日短縮して3月27日から4月5日までと変更するものでございます。

最後に、第3条の府中市立幼稚園の休業に関する特例でございますが、保育日数を確保するため夏季休業期間の7月21日から8月31日までを、11日短縮して8月1日から同31日までとするものでございます。

なお、本規則は令和3年4月5日限りで失効するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（増淵達夫君） 4月、5月、6月と大分休業が続いたわけですが、この対応によって標準とされている授業時数がどのくらい確保されているのか、教えてください。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 本市の小・中学校におきましては、子どもたち1人1人にとりまして、悔いとならないよう学習の機会を保障するとともに、保護者の皆様の不安を少しでも少なくするために土曜授業の実施や行事の精選と併せ、新型コロナウイルスによる休業前に計画されていたのと同じ100%の標準時数を目標として教育活動を再開する予定でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） この措置をすることによって100%の授業時数をキープできるようにということでしたが、これに勘案して給食のことが出てくると思うのですけれども、給食日数と授業時数はやっぱり関係してくる、午後まで授業できる、できないで授業時数に関係してくると思うのですが、給食の対応はどのようなになるのでしょうか。お願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 給食の日数につきましては、できる限り確保することを考えており、各学期の始業式の翌日から給食を開始し、終業式の日まで給食は提供するものでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 32日捻出して100%回復できるということなのですから、毎年インフルエンザ等で学級閉鎖や学校閉鎖に備えて予備日が2月、3月などに設定されているかと思いますが、そういう予備日はそのまま確保できる状況で100%ということなのでしょうか、教えてください。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 今回の授業時数100%確保に向けましては、ぎりぎりのところで6月授業を開始した中でのスタートとなっております。新たな事態が発生した場合につきましては、別途授業確保の方策を考えていく必要があると思っています。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 同じ質問なのですが、コロナウイルス第2波や第3波が予想されます。必ず来ると思っていたほうがよろしいでしょうね。同じことなのですが、必ずまた休校日が発生しますので、前回の定例会でも申しあげたのですが、4月、5月の休業中の提出物を授業日数に代替が可能なものを探してあげる。あるいは授業の内容によって自宅学習が可能なもの、体育を除いてですね。プリントで簡単に済むもの、あるいは重点的に授業をしなればいけないものなどのめり張りをつけて授業日数を確保するという事も考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 今回の6月の学校再開に向けましては、ぎりぎりの中での授業再開になります。今後第2波、第3波が起こった場合、それ以上に授業時数や授業日数を拡大することはかなり困難という認識でありますので、家庭学習及びその学習の評価の仕方の工夫をしていく中で、学力の確保を図ってまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見含めていただきましたけれども、続けまして、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第39号議案「府中市立学校等の学期及び休業日の特例に関する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎指定通学路の一部変更について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を学校施設課、お願いいたします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、4の報告・連絡（1）指定通学路の一部変

更につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。教育委員会定例会資料1をご覧ください。

初めに、1の「概要」でございますが、府中第九小学校の南側に位置する学園通りを横断する歩道橋について補修工事が実施されることに伴い、工事期間中の児童の安全確保のため、一時的に通学路を変更するものでございます。

次に、2の「変更箇所」でございますが、別紙1の案内図でご説明させていただきます。恐れ入りますが1枚めくっていただき、別紙1をご覧ください。

図面上が北の方位を示しており、図面中央、北側が第九小学校となり、中央の白抜きの矢印が学園通りを横断する歩道橋を示しております。今回、学園通りを横断する通学路として、歩道橋補修工事に伴い歩道橋が通行できなくなることから、四角で囲んでいる左側の交差点、刑務所角交差点と、右側の交差点、府中高校前の2つの交差点を横断するよう変更を行うものでございます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻り願います。

次に、3の「変更理由」につきましては、通学路としていた学園通りにかかる歩道橋につきまして、老朽化が進んでいるため、歩道橋の安全性を確保し、長期的に歩道橋を利用できるように補修工事を実施するもので、工事期間中は歩道橋の通行ができない期間があるため、その期間の通学中の児童の安全を確保する必要があることから、通学路を変更するものでございます。なお、歩道橋の補修工事の完了後につきましては、現在と同様に歩道橋を通学路といたします。

次に、4の「変更時期」でございますが、令和2年7月上旬から12月上旬までといたします。

最後に、5の「その他」でございますが、今回通学路を変更するに当たりまして、児童の登校時間帯及び下校時間帯には、迂回する交差点に誘導員を配置し、安全な策に努めてまいります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 今回、補修工事がされる歩道橋ですが、今まで使用していたここだけが通学路になっていたのか、今回、交差点の横断歩道が通学路になるということですが、これまではそこは通学路ではなかったのでしょうか。あと、今回工事される歩道橋を利用している児童は多くいるのかどうかということをお教えください。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 2点の質問にお答えさせていただきます。1点目の、今回通学路を変更する横断歩道はもともと通学路になっているかどうかについてなのですが、現在は歩道橋を渡って通ることが通学路になっておりまして、横断歩道については通学路となっております。今回の歩道橋の工事に伴い通学路を変更させていただいて、横断歩道を渡るものでございます。

2点目の影響する児童の状況なのですが、現状九小の生徒が440人程度いらっしゃるのですが、そのうち280人程度がこちらの歩道橋を使っておりますので、6割程度のお子様に影響するものと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 変更理由の趣旨の中に書いてある今回のことでは、4行目です。この工事に関わって期間中の通学中の児童の安全を確保するというのが最大の目的だと思います。これが成立するためのいろいろな手だてを取っているわけですが、1つとして、交通誘導員が配置されるという安心材料がありますけれども、このことについて、配置することについて学校との入念な打ち合わせをしてほしいと思います。職員がよく理解できていないと、子どもには伝わりません。発達段階に応じて1年生の目線で見たと今回の変更は、非常に大きなことだと思います。まず職員が自分なりによく理解して、それをかみ砕いて子どもに趣旨説明をして、誘導員の方への対応ですとか、この安全の対応もそうですけれども、お互いに失礼のない態度ということもこの指導に入ってくるかなと思います。学校と事前に余裕を持って入念な打ち合わせをして、その上でこういう対応をしてほしいなということは私からの要望です。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 要望を頂きましたけれども、何かありますか。

○学校施設課長（町井 香君） 今の要望につきましては、今回、工事をする主管課が道路管理者である府中市の道路課というところで、今も事前に学校のほうと密に対応していただく調整はしているのですが、今のご意見を各課にもう一度伝えて、さらに取り組むように申し伝えます。ありがとうございます。

○委員（増淵達夫君） 関連して2点お願いします。5の「その他」のところ、配置される誘導員なのですが、どういう方が誘導員として配置されるのかということをお教えいただきたいのが1つです。それからもう1つは、この時間が10月までは午後7時、11月以降は午後6時30分、小学生の下校時間から考えるとちょっと長いのかなと思ったりもするのですが、この時間の根拠といいますか、理由をお教えいただければと思います。

○学校施設課長（町井 香君） 今回配置する誘導員ですが、道路工事をする際の道路の管理で必要とするような資格を持った誘導員が2人、各交差点に配置されると聞いてございます。

誘導員の配置時間ですけれども、この時間帯も学校と協議した中で、今現状では、10月までは7時まで、11月以降は6時半までつけていただきたいという学校からの要望があったことから、こういった対応になってございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）について了承といたします。



◎令和元年度学校経営報告について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、報告・連絡（2）を指導室、お願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、指導室より「令和元年度学校経営報告について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

学校経営報告は、各校長が年度当初に作成した学校経営計画の実施状況について、教職員による内部評価やスクール・コミュニティ協議会などによる関係者評価、学校評価委員会による第三者評価を行った学校は、その評価も踏まえながら令和元年度の学校経営に関する報告として提出されたものです。

主な内容は、昨年度の学校経営の視点、目標達成のための組織編成、人材、施設や予算の

活用、人材育成等を踏まえて作成されております。また、本報告では小・中連携、一貫教育及びコミュニティ・スクールの実施、校長対応である学校経営支援予算や、副校長等校務改善事業の活用についても併せて報告していただくことになっております。

では、本報告の内容の概要につきまして、学力向上、豊かな心の育成、小・中連携一貫教育、コミュニティ・スクールの視点からご説明いたします。

学力向上につきましては、昨年に引き続きユニバーサルデザインによる分かる授業の実践や、授業の狙いの明確化、目当ての提示などの具体的な方策を各学校で取り決めながら、授業改善を推進し、教師の指導力の向上を図っていくことが報告されております。また、基礎学力の定着に着目し、年間指導計画の見直しや授業改善プランの作成に取り組んでおります。また、平成29年度告示の学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実施、カリキュラムマネジメントに向けた取組も大きな点になります。

今後の課題といたしましては、各学校の実態を踏まえながら、学習指導要領への対応をしっかりと図っていくとともに、一層の教員の指導力向上を図ることとなります。

次に、豊かな心の育成につきましては、自然体験活動や社会体験活動、自主体験活動など人と人とのコミュニケーションを重視した活動について報告されております。また、道徳教育の充実により、いじめ防止に向けた取組、生命を尊重する心、自己や他者を大切にする心、自然を愛する心などを育めたことが報告されております。

各校では全教育活動を通じて取り組む道徳教育を一層充実させることにより、考える道徳、議論する道徳を進めることで、今後の社会においてよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが必要となってきます。

最後に、小・中連携一貫教育の推進、各学校のコミュニティ・スクールの実施状況です。小・中連携を軸とした指導連携や合同研修の実施、連携したカリキュラムの開発など、交流・連携の深まりが挙げられ、コミュニティ・スクールにつきましても、昨年度に引き続き地域防災訓練や学習支援の実施など、地域の方々に学校運営に参画していただいたことが報告されております。今後も小・中連携一貫教育の推進に合わせて、保護者や地域の方々にコミュニティ・スクールを一層理解していただけるよう取り組んでまいります。

指導室としましては、本定例報告を活用し、学校経営計画の改善を図るPDCAサイクルを確実に行うとともに、各学校の指導改善への助言や学校経営支援を行ってまいります。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 各小・中学校の報告を見させていただきました。その中でそれぞれの学校、うまくいかなかったことですか、うまくいったこと、書かれていましたけれども、その中でちょっと気になったところなのですが、スクールカウンセラーさんが配置されていること、大変よいことなのですが、1学年の児童や生徒全員に個人面接、スクールカウンセラーの面談を受けさせるとなると、現状不定期または週1回の勤務では、なかなか効果的な活動にするのが難しいと書かれている学校がありました。今後、スクールカウンセラーさんを配属する時間を少し増やすなどの対応が可能なのかどうかということが1点です。

それと次に、支援員さんの人材確保、現在スキルの高い支援員さんに来ていただいて大変

助かっているのだけれども、その支援員さんをご退職された後、次の人材を見つけるのが困難なことがこれから心配と書かれている学校も数校ありました。人材バンクですとかそういったところを市のほうでサポートしていけるのかどうかということをお教えください。

あと、空き教室が足りなくて、数学や英語の少人数授業が難しくなっている学校がかなりあります。そちらのほうの教室や施設の不足の解消について、今後そういう学校が1校もなくなるような方策が今後予定であるのかどうか、教えてください。以上です。

○統括指導主事（吉田周平君） スクールカウンセラーの増員につきましては、現在コロナウイルスの関係で通知文等東京都から参りまして、今は各学校に期限付きではありますが、希望調査等があればという形で学校と必要日数等を調査しているところでございます。確実にコロナウイルスの関係で需要も、平時とは違った意味でスクールカウンセラーの需要というのも各学校抱えるようになってございます。

現在、そのような東京都とのやり取りの中で、今年1年間どれぐらいの学校がどういうふうに望んでいるか、活用するかというところを十分研究しまして、検討していきたいと思っております。

○指導室主幹（目黒昌大君） 続きまして、2点目の支援員を探すことに関しての市のサポートというご質問でございますが、確かに各学校からそういったお問い合わせを頂くことは多い状況でございます。制度としての人材バンクですとか、人材を探すのを支援する上での制度というのは、現時点では設けられておりませんが、東京都のほうでは既にそういう人材バンク制度がありますので、そちらのほうを紹介したり、一緒に探していくという姿勢で接しておりますので、市、特に指導室としてもサポートしていきたいと思っておりますが、制度としてはまだ整備できていない、そういう状況でございます。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 少人数教室、また授業数との要求に対する施設の対応についてなのですが、今、既存で対応しているものについては、児童・生徒数の状況を見ながら、各学校の空き状況の転用の仕方を学校と調整しながら適宜対応しているところでございまして、今後も引き続き少人数教室の不足が見込まれる学校が、求めている教育環境がなかなか確保できないところがありましたら、その学校については別途相談に乗りながら対応していきたいと考えています。

○委員（新島 香君） ありがとうございます。まず人材確保のほうで制度がないということですので、東京都はありますけれども、市としてもレスポンスよく対応ができるような形を作っていただくとありがたいかなと思います。

それから、空き教室のほうですが、待ったなしだと思うのです。この4月、5月と2カ月間授業ができなかった背景もありますし、今、急ピッチでその分を補うような授業を学校は進めたいと思っているでしょうし、そういうふうにも実際動いていらっしゃると思いますので、手厚い授業ができるような形を一刻も早く、ハード面でできないというのは大変残念なことですので、整えていただけることをお願いしたいと思っております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 意見というかお願いです。経営報告を見させていただいて、経営計画に即した形で各校が特色ある教育、それから府中市としての施策を展開していることがよく分かりました。その中で表現は違うのですが、やはり学力向上と授業のユニバー

サルデザイン化というのは各校に盛り込まれていて、今の指導主事の先生からの報告の中にも学力向上とユニバーサルデザイン化ということがキーワードで報告されていました。その学力向上とユニバーサルデザインについて、私なりの意見やお願いを申しあげたいと思います。

まず、ユニバーサルデザイン化するという事は、特別な支援を要する子どもだけではなく、誰もが授業に参加できる、学習に参加できるということがベースだと思います。そうした工夫があって、その次に子ども誰もが主体的に活動できる。そして、活動できることによって理解できる、理解を深める。そして、求められている活用の力である思考力、判断力、表現力等を養っていくということで、非常に学力向上のベースにあるものはユニバーサルデザイン化だろうと私は考えています。そういったことが各校において取り組まれているという報告がありましたので、とても安心しています。

学力向上といいますと、すぐ全国学力調査等の数値等に目が行きがちですが、まず学力向上のベースは今、UDのことについて触れましたが、参加できているか、それと主体的に活動できているかというところがあって、その上に数値が出てくるものだと思います。そういった視点でも見ていただいて、学校の数字にはもちろん違いはありますけれども、UD化から見た学力向上、または子どもの主体的な学習というのはどうなっているかということをお願いです。

それから、このUD化、特別支援の配慮を要するお子さんということで今まで進められてきましたが、このコロナ禍における授業の在り方も大事だと思っています。これまで3か月以上にわたって臨時休業が行われた子どもたちにとっては、生活のリズムを戻すのがかなり大変なのではないかなと思います。そこで先生方が、授業時数が少ないから、それから遅れを取り戻すためにということで、急ピッチでこれを補っていかうということをやると、誰もが参加できるとか、主体的に活動できるというところからこぼれ落ちてしまうお子さんがいるのではないかと思います。今こそUD化ということは大切にして取り組んで、ゆっくりスタートして、だんだん子どもが慣れたところでギアを上げていくという授業をやっていくことが大事かなと思います。

ですから、もう一度繰り返しになりますが、このコロナで子どもは今、授業を段階的に慎重に進めていますけれども、先生方が追い立てられることなく、焦らず、慌てず、UD化ということは、全部の子どもに対応できるようにしていくのだというスタンスで授業が進められるような、教育委員会としても配慮していただけたら、私もそんなつもりで教育委員として取り組めたらなという思いがあります。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見等ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（増淵達夫君） この学校経営報告を拝見して、それぞれの学校の特色がとてもよく出ていると思います。学校の取組がよく分かったのですけれども、それぞれ学校によって書き方に特徴があって、分かりやすい書き方があると思います。学校同士で情報交換して、学校経営報告の記載方法を更に改善し、相互に高め合えるような取組や研修は今まで何かされているのかどうか、お尋ねします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 今日報告いたしました学校経営報告につきましては、現在

のところホームページに掲載することで情報の共有を図っているところでございます。今、増淵委員からご意見いただきましたことを十分考え、これから学校経営報告をまた、今年度の取組分の報告、作成の依頼をする機会があるのですが、そのときに今、委員から頂いた視点を取組にいかして、学校に経営報告の作成の依頼をしていくとともに、また学校経営報告の作成に当たっては、今回の各学校の経営報告をぜひ参考にして作成するよう、学校のほうへ依頼していきたいと考えております。

○委員（増淵達夫君） ぜひお願いしたいと思います。これは校長名で出しますけれども、教務主任や生活指導主任などが関わりながら、自分たちの取組をどう評価していくのか、ということは大きな課題だと思っています。評価するときの根拠や取組の分析手法などについて、教員には学ぶ機会が極めて限られています。教務主任会や生活指導主任会、副校長会などの機会を活用して学校経営報告のあり方やその基になる評価・分析方法などについて共有できると良いのではないかと思いますので、意見として言わせていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について、ご意見等いただきましたので、それを踏まえながら改善していくという形にしたいと思います。



- ◎令和元年度青少年音楽事業について
- ◎令和元年度生涯学習関連事業について
- ◎令和元年度文化財保護・普及事業等について
- ◎令和元年度社会体育事業について
- ◎令和元年度図書館利用状況について
- ◎令和元年度美術館関連事業について

○教育長（浅沼昭夫君） 次に、文化スポーツ部の令和元年度事業につきまして、報告・連絡（3）から（8）まで一括して文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課補佐（楠本順子君） それでは、文化スポーツ部の令和元年度事業につきまして、文化生涯学習課から資料3から8に基づき、一括してご報告いたします。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

初めに、令和元年度青少年音楽事業結果についてご報告いたします。

1は、第34回府中市青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は8月24日土曜日と25日日曜日の2日間にわたり、府中の森芸術劇場で開催いたしました。参加団体数、参加人数は記載のとおりでございます。

2は、青少年音楽団体育成奨励事業による状況で、昨年度は府中市青少年吹奏楽団など計3団体に対し、定期演奏会等に係る会場使用料の援助、団体の活動を支援いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。令和元年度生涯学習関連事業について、ご説明いたします。

1の平和啓発事業に関する事項につきましては、夏休み・平和子ども教室、平和展、平和のつどい、府中市立小学校連携平和事業を実施し、平和意識の啓発に努めました。

2の憲法週間事業に関する事項では、記載のタイトルで憲法の概要について講演会を開催

いたしました。

3は公民館事業に関する事項で、家庭教育学級などの全市的公民館事業、各文化センターでの地区公民館事業を実施いたしました。

4から8までの定例事業は記載のとおりでございます。

9は生涯学習講座運営事業で、生涯学習センターで指定管理者が行う教養講座、実技講座、スポーツ講座の合計498講座、3,766回実施しております。

10のイベント事業では、9月に市民の学習成果の発表の場として生涯学習フェスティバルを開催し、7,996人の参加がありました。

なお、生涯学習センターの利用状況でございますが、次のページに記載のとおり、利用人数が合計40万6,122人となっております。

続きまして、資料5をご覧ください。令和元年度文化財保護・普及事業等の結果についてご報告いたします。

1は、埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計26件でございます。

2は、文化財の保護・普及に関する事業の状況です。(1)指定文化財の件数は、前年同様、合計76件でございます。(2)補助事業は、府中市1団体が活動になっております。

(3)武蔵国府等展示・活用事業は、台風の影響により武蔵府中熊野神社古墳まつりが中止にはなりましたが、それ以外の行事は記載のとおり実施いたしました。(4)文化財保存・整備事業は記載のとおり実施いたしました。

3は、ふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。(1)国府資料展示室公開事業、及び(2)公文書史料室・公文書史料展示室公開事業には、住民票、メートル法など様々な史料展示いたしました。

裏面に移りまして、4は、武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営状況でございます。

5は、郷土の森博物館利用状況で、博物館全体の入館者数は27万6,650人で、新型コロナの関係で2カ月間臨時休館いたしました。例年度よりも1,988人の減、プラネタリウム観覧者数は5万8,490人で、前年度よりも1,104人の微減となっております。入館者数が減となった理由といたしまして、新型コロナの感染症防止による臨時休館が主な要因です。

6は、市史編纂の状況で、各専門部会で資料の収集、調査、研究を進め、ビジュアル・多言語版の解説書1冊、報告書2冊、資料編2冊、研究事業1冊の計6種の刊行物を発行いたしました。また、市民参加の事業としては、観光事業との協働企画で中世分野の講演会を2回開催し、自然分野では市内の中学生に観測に参加していただいて、けやき並木周辺でヒートアイランド現象の観測調査をいたしました。調査内容の結果は報告書に掲載しました。

続きまして、資料6をご覧ください。令和元年度社会体育事業結果報告でございます。

1は、社会体育指導者育成事業のスポーツ推進委員等の資質の向上として、記載の各種研修会や講習会を開催いたしました。

2は、スポーツの生活化推進事業で、市民が自主的に進めるスポーツ活動のためコミスパーリーダー等を派遣いたしました。

3は、スポーツ機会拡大事業で、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成及びスポーツ実施機会の拡大を目的に、オリンピック・パラリンピック競技の体験会等の事

業を実施いたしました。

4は、社会体育奨励事業で、都民体育大会（春季大会）に向け459人の市代表選手を派遣するなど、記載の各大会に代表者を派遣いたしました。

裏面に移りまして、5は、市民スポーツ教室で、日常生活にスポーツを定着させるために、記載の各種スポーツ教室を実施いたしました。

6の市民体育大会運営事業、及び7のスポーツ大会運営事業は、日頃の市民のスポーツ活動の成果と発表の機会として、記載の各大会を実施いたしました。なお、市民体育大会（秋季大会）は、令和元年台風19号の被害により一部中止いたしました。なお、例年実施しておりました冬季大会スキー競技は、開催地の雪不足により中止いたしました。

8は、レクリエーション事業等で、家族や仲間と楽しめるスポーツに触れ合える機会の提供を目的とした本市を拠点に活動しているトップチームの協力によるボールふれあいフェスタなど記載の事業を実施いたしました。

ページが変わりまして、9の総合体育館スポーツ活動事業、及び10の地域体育館スポーツ活動事業により、高齢者の健康づくりのため、各体育館の各種スポーツ教室を実施いたしました。なお、9につきましては、令和元年台風19号の影響により、総合体育館が休館となったため、前年度に比べ参加者数が1万3,132人の減、約42%の減少となっております。

11番スポーツ振興活動支援事業では、府中市体育協会加盟団体が市民を対象として実施している各種事業に対して、その経費の一部補助を行うなど記載の支援を実施しております。

続きまして、資料7をご覧ください。令和元年度図書館利用状況についてご報告いたします。令和元年度の中央図書館と地区館を合わせました図書貸出冊数は、177万5,144冊、視聴覚資料を合わせた貸出総合計では、全館で194万2,836点となり、前年と比べ15万3,233点の減少となりました。

右下の児童・青少年サービスでは、定例おはなし会、ちいさい子のためのおはなし会を合わせまして337回開催し、3,083名の参加がございました。また、小・中学校への学級貸出は延べ1万3,646冊となり、小学校では1クラス平均29冊、中学校で平均8.6冊となり、いずれも昨年度より減少しております。

左下の中央図書館の利用状況では、データベースの利用者数が減少しており、来館者数は約69万人で、昨年度と比較して約6万人減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月5日から各図書館内の入館範囲の制限やサービスの一部を休止したことが一因となっております。

データベースの利用等については記載のとおりで、ご利用いただけるデータベースのPRを行い、市民の調査に役立てていただくように努めました。

裏面をお開きいただき、こちらには図書の購入や寄贈、除籍等に基づきました各館の令和元年度の所蔵資料数を記載した表です。図書資料に加え、視聴覚資料の雑誌、新聞など新規、または計画的な購入や買い替え、古い資料の廃棄などを行い、多くの資料を市民の皆様提供いたしました。

最後に、資料8をご覧ください。令和元年度美術館関連事業についてご報告します。

初めに、1の展覧会事業では、平成30年度より年度をまたいで継続開催した企画展へそ

まがり日本美術展をはじめ、棟方志功展、おかえり「美しき明治」展、青木野枝展、ふつうの系譜展といった企画展や、夏休みに子どもたちに美術館を楽しんでもらうための所蔵品展「ぱれたん夢の世界」を開催いたしました。年間の開館日数は258日で、常設展と合わせた年間の入場者数は計18万4,888人となっております。

続いて、2の教育普及事業等で、現役作家に美術館内で実際に作品を制作してもらう事業、公開制作をはじめ、土曜日を中心に行うワークショップシリーズやアートスタジオ、学校教育と連携した小・中学校美術鑑賞教室、それぞれの企画展と関連した事業などを実施し、計9万2,213人に参加いただきました。

続いて、3の市民ギャラリー入場者数ですが、市内で活動するグループや個人の展示が行われ、計2万5,428人の方が観覧されています。

最後に、4の収集美術作品は、記載の寄贈による作品収集となっており、59点の寄贈を受けました。

報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、報告の件数が多いので、2つに分けたいと思います。まず、報告（3）（4）（5）について、ご質問、ご意見いかがですか。

○委員（新島 香君） 4番の資料の3ページ目、9番の「生涯学習講座運営事業」の参加者数合計の数字が間違っているかと思います。5万4,279ではなく、5万4,729ではないでしょうか。

○文化生涯学習課課長（二村善久君） 申し訳ございません。計算の間違いかと思います。訂正させていただきます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 資料3の青少年音楽事業なのですが、青少年とする対象の年齢層や、対象とする団体について、もう少し詳しく教えてください。19団体とか、13団体とかありますけれども、学校で活動する団体なのか、社会教育関係の団体なのか、様々な団体があると思うのですが、少し例示的に教えていただきたいと思います。

それから、資料4の生涯学習センターの利用状況のところ、自習室の前年比がマイナス67.6%と随分減っているなという感じがして、コロナで1カ月閉館だったとしても、それにしても減っているのはどうしてなのかなというのがちょっと気になったので、もしそこら辺の理由がわかりましたら、教えてください。

以上2点です。お願いします。

○文化生涯学習課補佐（楠本順子君） まず、1点目の青少年音楽祭の参加団体ですけれども、主に市内の小・中学校の音楽団体が参加されています。そのほか、市内で活動されている団体が参加されています。青少年ということで、年齢的に30歳未満の方となっております。

続きまして、生涯学習センターの利用状況についてでございますが、申し訳ございませんが資料の誤りかと思います。訂正させていただきます。

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、（6）（7）（8）について、いかがでしょうか。

○委員（平原 保君） 7番の資料についてご質問させていただきます。下のほうの児

童・青少年サービスの中で学級貸出という欄があります。これは非常に優れたシステムで、活用すると子どもたちに効果が大きいなと感じているのですが、昨年との比較の中で若干減っているということでしたが、何年間かの統計の中でこの貸出の活用状況というのは減ってきているのか、それとも毎年使える学年は3年生とか4年生とか固定的に使う学級もあると思うので、同じような状況で推移しているのか、増加している、減っている、もし何年間かのことが分かれば教えていただけたらと思います。

○図書館長（平野妙子君） 学級貸出につきましてですが、推計がございます。平成29年の貸出の総数が1万4,705冊ございまして、1クラス平均は小学校が33冊、中学校が7冊でございます。30年度は、総貸出冊数は1万4,480冊、1クラス平均は小学校が30冊、中学校が11冊になっております。元年度は記載のとおりでございます。

今年度につきましては、年度末の新型コロナウイルスによる小中学校の臨時休校に伴い、学校側からの貸出の申し込みが減りまして、昨年度よりも少し減ってございますが、学級貸出も例えばセットにつきましても、新しい内容なども加えまして、選択の範囲も広げまして、いろいろな分野から選んで頂けるように工夫してございます。

また、お使いいただける範囲ということでございますが、小学校22校全校と、もちろん中学校もですけれども、11校の中の8校の学校が始められておりまして、低学年から中学校まで様々な学年の方がご利用いただけるようになっております。

○委員（平原保君） ありがとうございます。これからも学校としてこれを有効活用していくと、効果を高められると思うので、ぜひ教育委員会からも啓発していくといいのかなと感じています。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、全体といたしまして、報告・連絡（3）から（8）までについて了承いたします。



◎令和2年度プール事業等の中止について

◎第63回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技）について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（9）及び（10）を一括して、スポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ施設担当主幹（古田実君） それでは、お手元の資料9に基づきまして「令和2年度市立プール事業等の中止について」、ご報告いたします。

1の「趣旨」でございますが、今年度のプール事業等につきまして、国の定める新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、市民に安全・安心にプールをご利用いただくための開催について検討してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染を十分に防止することが難しいとの判断に至りまして、今年度の市立プール等の開催を中止するものでございます。

2の「対象施設」でございますが、（1）府中市民（郷土の森）総合プール、（2）各地域プール、（3）美好水遊び広場、（4）学校開放プール事業（府中第十小学校・府中第十中学校）でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） 引き続きまして、お手元の資料10に基づきまして、「第63回府中市民体育大会夏季大会（水泳・乗馬競技）」につきまして、ご説明いたします。

府中市民体育大会夏季大会は、例年夏休み期間中にNPO法人府中市体育協会との共催事業で開催しているものでございます。今年度は、1の水泳競技につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会場となります郷土の森総合プールの開催が中止になることに伴い、中止といたします。

次に、2の乗馬競技につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつとはなりますが、現段階では必要な対策を行った上で実施する方向で、NPO法人府中市体育協会と調整を行うなど準備を進めておりますので、詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、報告がありました2件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 資料9で、プール事業が中止になるということで致し方ないかなと思うのですが、学校のプールもなしになって、暑い中、もしかしたら多摩川などに遊びに行く子どもたちが増えたりするのではないかなということもちょっと気になる場所なのだと思います。川の監視だったりですか、パトロールだったりということ、このプール事業中止に伴って、そういった対応が市のほうで可能なかどうか、もしお願いできるようだったらぜひお願いしたいなと思います。意見です。

○教育部副参事兼指導室長（並木茂男君） 体育や保健体育の水泳指導については、プールが使用できないということで、そのもの自体は中止となっておりますが、学習指導要領上も水の安全等に関する指導は行うことになっておりますので、全校で安全に関する指導を行ってまいりたいと思います。

また、パトロール等については、学校とも検討してまいりたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、報告・連絡（9）及び（10）について了承といたします。



◎「ひらいてみよう美術の扉」展の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（11）を美術館、お願いします。

○美術館長補佐（鎌田 享君） 美術館から資料11のチラシに基づきまして、美術館で開催する夏の企画展についてご報告申し上げます。

7月18日土曜日から9月6日日曜日まで、夏休みを含む期間中に府中市美術館では展覧会「ひらいてみよう美術の扉」展を開催いたします。

観覧料等につきましては、記載のとおり小学生・中学生が70円、高校生・大学生が200円、一般が400円となっております。しかし、市内の小・中学生につきましては、学びのパスポートで、無料でご覧いただけるようになります。

この展覧会は、府中市美術館の所蔵作品を様々な仕掛けを使いながら見ることで、美術の楽しさを皆さんに知っていただくというものです。

チラシの裏面をご覧ください。例えばですが、作品に思いっきり近づいて、ふだんは見る

ことのできない細部を楽しんで、見つけてもらう。作品の色や形の組み合わせを楽しんでもらう。あるいは作品の登場人物のせりふを考えてもらう。こういった仕掛けを鑑賞者楽しんでいただくことで、美術の楽しみを知ってもらおうという企画になっています。

なお、展覧会の開期中には、常設展示室で、版画遊園地及び牛島憲之と昭和の絵画展を開催しております。また、現代美術家の児玉幸子さんによる公開制作を実施しております。

また、美術館では夏休みの期間中、工作等の教室を例年開いておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響、感染拡大の防止を図りながら実施日数、回数の削減や参加人数の減少、あるいはインターネットを活用して、夏休みの工作課題に対応するようなメニューでの提供を行って、例年とは違う形ですが、夏休み中のイベントを予定しております。

現在、展覧会のチラシ・ポスターを制作中です。でき次第、各小・中学校や各施設に配布させていただき、PRに努めてまいります。ぜひ展覧会をご覧いただきたく、ご案内申し上げます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（新島 香君） 入場者数が多かった場合は、入場制限などをする予定はあるのでしょうか。教えてください。

○美術館副館長補佐（鎌田 亨君） 展覧会につきまして、ご指摘いただきましたように感染拡大の観点から、鑑賞者数が非常に多くなった場合、具体的には鑑賞者同士の間が2メートルを切るような状況が生じた場合には、美術館の展示室のほうを、入場制限をかけさせていただきます。このほかの感染対策としましては、来館者にマスクの着用を促す。入館時に、展示室入場時に検温を実施する。あるいは消毒薬の適切な配置等を行っていく予定であります。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（11）について了承いたします。



◎「緊急事態宣言に伴う臨時休業解除後の教育方針」について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（12）を指導室、お願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、指導室より「緊急事態宣言に伴う臨時休業解除後の教育方針」につきまして、ご報告いたします。

本教育方針につきましては、5月21日の教育委員会定例会後に原案について、教育委員の皆様にご説明をし、その場でご意見を頂くとともに、その後、メール等のやり取りによりご確認させていただいた上で、5月25日に作成したものでございます。

それでは、お手元の資料12をご覧ください。本教育方針では、3つの基本方針を掲げております。

第1に、「子供たちの学びを最大限に保障する」です。

第2に、「子供たちの心のケアを進めるとともに、豊かな心を育む」です。

第3に、「学校内外における感染対策を徹底し、感染予防に努める」です。

「基本方針の考え方」では、3つの基本方針についての考え方を示しております。表面、中段、1の「子供たちの学びを最大限に保障する」では、子どもたちの学びを保障するため、

長期休業期間の短縮や土曜日の活用、学校行事の重点化などにより、授業時数の確保に努めること、ICT機器を活用した学習の推進、感染予防のための欠席等に対する配慮について掲げております。

裏面、上段に参りまして、2の「子供たちの心のケアを進めるとともに、豊かな心を育む」では、児童・生徒の状況を的確に把握するため、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察や、スクールカウンセラーによる支援などについて、また、新型コロナウイルス感染症や濃厚接触者とその家族、医療従事者や社会機能の維持に当たる方の使命感や献身的な努力について理解を深めるなど、人権教育、道徳教育の一層の充実を図ることについて掲げております。

最後に、3の「学校内外における感染対策を徹底し、感染予防に努める」では、新しい生活様式を踏まえ、全ての教育活動において感染対策を講じること、学校内外における感染症に関する効果的な予防方法を身につけさせることについて掲げております。

指導室では、本教育方針に基づき、緊急事態宣言に伴う臨時休業解除後の教育活動について、長期休業日の変更や6月1日からの段階的な学校再開の実施、学校行事等の教育活動の扱いなどについて定め、各学校の教育活動を進めているところです。

なお、本教育方針につきましては、資料の末尾に記載しておりますが、新型コロナウイルスに関する医学的な対応が十分に確立していない状況を鑑み、状況に応じて柔軟かつ適切に見直すとともに、子どもたちの生命や身体の安全を優先して対応することとしております。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） これまでも委員の皆さんからご意見を頂いてきましたけれども、全体としていかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） とてもよくまとめられたと思うのですが、学校の全ての先生方にきちんと伝わって、思いを共有しながら指導していくことが必要かなと思うのですが、この周知は具体的にどのようにされているか、教えていただければと思います。

○統括指導主事（菅原尚志君） こちらの教育方針につきましては、この後、市教育委員会のホームページに掲載するとともに、各学校にも配布、周知をする予定でございます。

○委員（増淵達夫君） この方針に込められた思いは、教育委員会も学校も同じだと思います。そういった意味ではぜひ配りっぱなしというのではなくて、例えば校長先生が職員会議でお話をするとか、これに基づいて各担任がどういう指導をしているとか、そういった丁寧に確実に周知をして、それが実行に移るような、そんなフォローをしていただけるとありがたいかなと思っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見をいただきました。そのように努めていくということによるしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 3つの基本方針、とても大事なことだと考えます。ただし、臨時休業解除後、早くもこの3つ全ての問題点、子どもたちが抱えている事例が散見されます。教育委員会へは、どのような報告が上がっているのでしょうか。例えば不登校で悩んでいる、学校に行けない、具体的な内容は、心理的なものか、性格のものなのか、あるいは発達障害のものなのか、どのようなものなのでしょうか。それから、心理的なストレスに伴ういじめもよ

く聞きます。もう既に家庭内の暴力、兄弟に対する暴力があるように聞いています。それから、感染予防に関してですが、子どもたち、親御さんも学校の養護の先生も大変悩んで、どうしたらいいのだろうかという質問が多く、早くもこの2週間で私たちのところにも届いております。

教育委員会にはどのような内容が届いているのでしょうか。届いているようであれば、それに対する具体的な解決方法を、一生懸命教育委員会でも考えたいと思うので、挙げていただければと思います。

○統括指導主事（菅原尚志君） 今、委員からございましたけれども、教育委員会にもこの3つの基本方針に関わるような学校からの相談というものは来ております。個別の内容につきましては控えさせていただきますが、その都度、教育委員会として対応すべき内容について、学校のほうには指示をしているところです。

また、この教育方針に基づき、各学校に対しては学校再開に向けて、学校再開後速やかに臨時休業期間の状況や子どもたちの状況をアンケート調査や、また面談等で把握することをお願いしております。また、この後、生活指導主任会等において、現在の子どもの状況等を適宜教育委員会としても把握しながら、学校の対応というものをサポートしていきたいと考えております。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。様々な課題をしっかりと見て対応していくことになるかなと思いますので、それに努めていきたいと思っております。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（12）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては別紙の「令和2年第6回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は令和2年5月16日から令和2年6月12日までの活動内容となっております。

私からご報告させていただきます。教科書採択について、子どもと教科書を考える府中の会、新日本婦人の会より、中学校教科書採択に関する要請書を頂きましたことをご報告いたします。また、学校の新型コロナウイルス感染症対策について、新日本婦人の会より要望を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙の

とおりでございます。

それでは最初に、日野委員、お願いいたします。

○委員(日野佳昭君) 今月も新型コロナウイルス感染症に関して、2、3報告します。

5月28日、第3回多摩地区小児COVID-19対策会議のウェブミーティングに参加しました。小児の入院状況は、前回の4月28日頃がピークであり、この時点では少数となっているとのことです。重症患者はおりません。現在、下気道感染を疑い入院する患者さん全てにPCR検査を行っていますが、今後インフルエンザ等の発熱の患者さんが増加したときの対応を検討しているということでした。

同日、養護教諭の先生と話す機会を頂きました。学校は再開されましたが、感染症対策に苦慮しているそうです。現在、各学校、自治体で創意工夫して個別に対応しております。アルコール消毒中心のところ、検温、手洗い、タオルを使わずペーパータオルを使用しているところもあります。フェイスシールドを使用している学校もあるようです。また、アクリル板などを利用する方法もあり、今はそれぞれ工夫していただければよいと感じました。

しかし問題もあります。アルコールで手が荒れる接触性皮膚炎、マスク皮膚炎ともいえる口周囲の湿疹などが散見されます。今後、熱中症にも注意が必要で、長時間のマスク使用を避けることも考えなくてはなりません。気候変動に伴い毎年の風水害については、去年の経験を踏まえて避難方法の変更、防災用品の備蓄に感染症予防の物品も必要となります。

今後、第2波などによる休校も予想され、授業日数の確保が困難な場合のときにも備えていかななくてはなりません。自宅学習、提出物を授業のかわりにする、対面学習で必要な科目を選別するなどの工夫を教育委員会としても考慮していかななくてはならないと考えます。

以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いいたします。

○委員(平原 保君) 府中市教育委員会では、臨時休業解除後の教育の在り方として3つの基本方針が示されています。この基本方針にある学びの保障、心のケア、感染対策の3点に考慮して、市内全校において共通する取組を徹底するとともに、学校や児童・生徒の発達段階に応じた対応が重要課題になっています。

本日、第39号議案では、学期及び休業日の特例に関する規則に関して取り上げられました。各学校においては年間計画の見直しなど、教育課程全般への対応から、学校生活における手洗い、うがい、マスク着用など日々の丁寧な対応まで、多岐にわたる対応や細やかな配慮がなされ、教育活動が再開されていることと推察します。

新型コロナ感染については、まだ予断を許さない状況にあります。各学校において、まず子どもの生活リズムを整えることを大切にして、基本方針に示された3点を大切にして、新しい生活様式に即した教育活動を着実に推進されていくことを願っています。

以上です。

○教育長(浅沼昭夫君) ありがとうございます。それでは、新島委員、お願いいたします。

○委員(新島 香君) 緊急事態宣言が解除され、6月1日から分散登校を経て、今週からは給食も開始されました。子どもたちも保護者もどれほど待ちわびたことかと思います。

しかし、梅雨入りし、これまでとも違う学校生活は緊張感が続き、徐々に児童・生徒も、教職員も疲労がたまっていくのではないかと心配です。特に、感染防止のための校内消毒作業は日々のことで、小学校はともかく中学校でも先生方が放課後に作業をされているとのことで、2カ月の休校中の授業を取り戻しつつ、今までにはない気をつかう作業も増え、先生方の心身の疲労は特に心配です。

夏休みの短縮も決まっている中、先生方には心身のリカバリーも大切にしていきたいと切に願います。

学校の様子を小・中学校それぞれで伺ったところ、子どもたちは落ち着いて授業を受けられているとのことですが、もちろんマスクは着用しつつも、休み時間などはどうしても友人同士近くに集まり、おしゃべりが弾む様子が見られ、先生方が少し注意をしないといけない場面もあるとのこと。友人とおしゃべりなど、それこそが学校生活の楽しみなのですが、今は新しい生活様式が子どもたちの中でも習慣化されるまで、学校も家庭も引き続き指導が必要だなと感じました。

また、現在の給食は、パンやご飯も個包装されたもので、配膳作業が少ないメニューが準備されているため、スムーズに進んでいるようですが、今後は配膳作業について様々な工夫は必要ですが、子どもたちが喜ぶ栄養満点で安心・安全な給食が提供できるとよいなと思います。

今の生活に慣れてくると、今度は緩みも出てくると思います。まだまだ油断できない状況ですので、必要な緊張感は保ちつつ、教育委員会としては物心両面で、最大限の配慮や対応をしていかねばと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、増渕委員、お願いいたします。

○委員（増渕達夫君） 私は、緊急事態宣言に伴う休業解除で、通常の日々が戻ってきたわけですが、臨時休業に伴って行ってきたオンライン授業の検証と、それからICT環境整備に向けた取組は極めて重要だなということを改めて感じています。このICT環境の整備は、子どもたちの学習機会を確保する上で、不可欠のものという認識がかなり広がったと思います。

義務教育としての教育機会の確保という観点、そして、ICT環境の整備の遅れというのは重大な教育格差を生じてしまうということが、この2、3カ月の間に明らかになってきたのではないかなと思います。この段階で、臨時休業中の学校の取組をまとめ、全ての学校が共通して行ってきたことを明確にしておく必要があると思います。また、今後想定される事態に備えて、指導すべき内容を確実に指導できるようにするとともに、校務運営の効率化を図るためのICT環境を整備する取組が必要になると思います。

同時に、ICTにはできない、やっぱり教員と子どもたちと対面の授業のよさということも先生方は多分認識を新たにされたのではないかなと思いますので、そういったことも含めながらICT環境の整備がより一層促進されることを強く願っています。それが1点目です。

それからもう1つが、クラスター発生への備えです。学校が通常に戻ってくると、学校がクラスターになる可能性というのが十分考えられます。それに向けて具体的な想定をしておく

必要があるのではないかなと思います。早期対応に向けた校内体制を構築するためには、例えば家庭の協力を得ながら、学校管理下だけではなくて、子供たちの放課後の動きや接触者など生活の記録をきちんと取ることによって、濃厚接触を把握できるようにするなどの取組も必要なのではないかということ、この2週間ほど考えましたので申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで令和2年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。



午後4時26分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和2年11月19日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

新島 香